

## ごみの分別コーナー

# 正しいごみの分別に、 ご理解とご協力を！！(1)

大山町では資源ごみを6種に区分（古紙類、紙製容器包装、缶・びん、指定びん、発泡スチロール、ペットボトル）し、ごみの再資源化に取り組んでいます。

資源ごみは収集・選別の後、各資源回収事業者に売却され、再資源化されます。

そして売却で得られる収入は、資源ごみ処理費用にあてられており、町の貴重な財源です。

正しい分別をしていただくことで、選別費用を減らし、事業者への売却が円滑になります。

資源ごみの分別に、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### ◆問い合わせ先 住民生活課

☎ 0859-54-5210

## きちんと分別

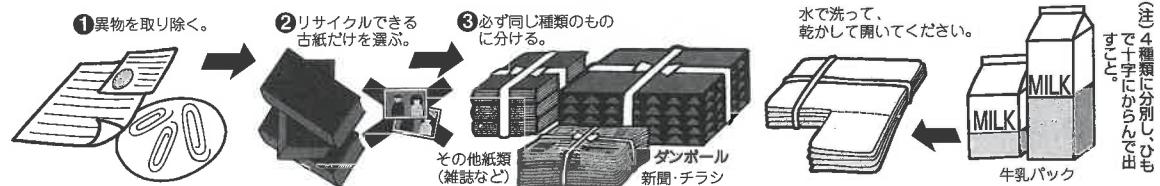


(次号につづく)

### ○古紙類

古紙類は、①新聞紙・チラシ  
②ダンボール ③紙パック ④雑誌の4種類に分別し、ひもで十字に絡んで出してください。

- ①新聞紙・チラシ・・・新聞紙とチラシは一緒に絡んでもいいです。
- ②ダンボール・・・ビニールテープ、止め金具は取り除いてください。
- ③紙パック・・・500ml以上のもので、中を洗って切り開き、乾かしてください。  
内側にアルミやビニールがついているものは、可燃ごみで出してください。
- ④雑誌類・・・ノートやパンフレットなども対象となります。  
金属やプラスチック、セロハン等は取り除いてください。



### ○紙製容器包装

紙製容器包装マークがついたものが対象です。  
※マークが付いているものでも、次のものは可燃ごみで出してください。  

- ・アルミの貼ってあるもの（カップめんのふた、ガムの包み紙など）
- ・フィルムの貼ってあるもの（ジュース、酒のパックなど）
- ・油を吸った紙など



紙製容器包装マーク  
マークの表示のある食料  
品や生活用品の空箱、紙袋  
などが対象です。



PET  
ペットボトルのマーク  
ラベルや容器に表示して  
あります。

### ○発泡スチロール

きれいに洗って乾かし、分別用ごみ袋（青色）に入れ  
て出してください。  
※汚れがひどく洗っても落ちないもの、油がしみこん  
だもの、耐熱加工してあるものは、可燃ごみ  
に出してください。



### ○ペットボトル

- ・中をきれいに洗い、キャップ（不燃ごみ）とラベル（可燃ごみ）を取り除いてください。
- ・切らずに出してください。醤油ボトルなどの赤・黒・白の取っ手は、取り外してください。

